

第9章 「家」の宗教性・宗教における「家」 —森岡清美著『真宗教団における家の構造 増補版』再読—

米村 千代

YONEMURA Chiyo

はじめに

本小論は、森岡清美の真宗教団に関する数多くの研究のなかから、『真宗教団における家の構造 増補版』を再読し、論じようとするものである。なぜ、本書を再読するのか、その理由は以下にある。第1に、現代社会において「家」を考えるときに、問われるべき点の一つが、墓などの死後祭祀にかかわる問題である。「家」という制度や観念のもとに人々が拘束されなければならないような機能的必要性は、今日かなり縮減された。それでも残り続ける部分については、「家」の有無ではなく、その要素を分節化してとらえ直すべきであると思われる。その一つが「家」の宗教性である。第2に、近現代の「家」を問うためには、その変化を問う必要がある。本書は、表題にあるように真宗教団における「家」を取り上げている。そこでは、社会や制度の変動のなかでの宗教集団の変容や動揺が、「家」の視点から取り上げられている。組織編成原理としての「家」が、近代化のなかで動揺すると同時に、「家」として再編されようとするそのダイナミズムが描かれている。

これらの点に着目して、本書を再読することが本小論の目的である。なお、()のなかにページのみを記しているのは、対象書からの引用である。

1 対象書の構成

本書の構成は以下のとおりである。

- 一 「辻本」考——近世真宗寺院の存在形態——
- 二 真宗本山と山内院家
- 三 地方一小教団の独立
- 四 本願寺の家憲と「家」制度
- 五 真宗教団の寺と住職家
- 六 真宗門徒団の組織と活動
- 七 毛坊主と村の道場
- 八 真宗興生派の成立

補論

初版は1978年であるが、今回取り上げるのは2005年の増補版である。なお、森岡には、先行して『真宗教団と「家」制度』（1962年刊行、増補版1978年）という大著がある。ま

た最新の著作として『真宗大谷派の革新運動』（吉川弘文館 2016 年）がある。これらすべてを精読して森岡清美の真宗教団研究の全体像を示すことは、本稿の能力をはるかに超えるものである。ここでは、『真宗教団における家の構造 増補版』のみを対象とし、論点も先に述べた「家」の宗教性および宗教教団における「家」という 2 点に照準して論じることとしたい。なお、4 章の本願寺の家憲については、既に家憲の研究において論じてきたため、ここでは取り上げない。

2 寺檀関係の形成と変遷：辻本・毛坊主・道場（1 章、7 章）

1 章の「辻本」考は、最初はその訓み方すらわからなかったという印象的な記述から始まる。辻本の探究は、まず、資料の考察から、在家でも坊主分でも、また看坊でもなく、それらとは区別される存在であったということが見出され、(3-4 頁)、次に、「ツジモト」という訓み方、辻門徒が転訛して辻本になったのではないかという児島識の見解に対する解釈へと進む。森岡は、児玉による辻本が、「半僧半俗」の毛坊主を指すという解釈や先述した転訛について疑問を呈し、次のように論を進める。

まず辻門徒が辻本になったのではなく、むしろ辻本が転訛して辻門徒になったのではないか、「辻」という語を児玉は「素人が行う下等なもの」と解釈しているが、半僧半俗の毛坊主は、頭檀家クラスであって下等な門徒ではないとする。さらに、森岡は別のある資料から、辻本を「厨子本（元）」であることを見出す。厨子本とは、「道場開基仏に相当する名号や絵像を納めた厨子を安置する家のこと」（10 頁）である。「かくて、道場仏を安置した厨子が、すなわち辻本厨子であることは全く分明である」という結論に至る（同上）。このようにして、森岡は、ツジモントがツジモトになったのではなく、ズシモトがツジモトになり、長州藩ではツジモトがツジモントに転訛したとし、「在家に対し、坊主分に対し、そして看坊に対して、これら三者とは区別されるものとして存立した辻本は、半僧半俗の自庵地たる厨子元に外ならなかった」（13 頁）と結論づける。なお、自庵地とは以下のことをいう。

自庵地とは、住持が任意に後持をきめることのできる住持もちの寺庵のことであり、当然のこととして世襲に赴くから、住持家と合体した形で寺庵が存立する。自庵地に対するものは看坊地であって、看坊地では後住は惣門徒によってきめられ、住持の自由裁量には任されていない。看坊地は門徒もちの惣道場であるといつてよい。(12-13 頁)

ここで自庵地と看坊地をやや詳しく紹介したのは、後続の節において、森岡が「辻本から看坊地へ」という表題のもとに、近世初期の「地頭名主の衰微と平百姓の台頭」という村落構造の変化および看坊地化に、近世的教団秩序の確立を見ているからである。本書は、

一見、真宗教団に関する論考の一つ一つが比較的独立して書かれているようにも見えるのだが、実際のところ、教団、寺、家、村の相互連関と変化というテーマで貫かれており、宗教と支配、そして「家」にかかわる社会理解の大きな構図へと繋がっている。実際、自庵地における攻防は、村落における政治と、教団支配との絡み合いのなかで起こっており、後続の章においてもその問題意識のモチーフは貫かれている。

「家」研究の視点からは、その支配の構造に本末関係という「家」の構造を見ることができる。個々の直系家族に近い意味での住職家の「家」と、教団の本末関係という大きな意味での「家」、これは森岡が、大イエ、中イエ、小イエ、という概念で華族社会を分析する視点と重なるものであるが、それらの「家」の間での抗争・攻防のプロセスとして一連の論考を読むことができる(森岡, 2001)。

葬送にかかわる様々な民俗儀礼と寺檀制度の関係を見ることは、今日の寺や墓をめぐる問題の歴史的背景を理解するための手がかりの一つになると考えられる。近世において寺檀制度が形成されてくるプロセスには、布教による寺院の拡がりをも本山が統合し支配構造を整えようとする側面と、立場の対等性を主張することで支配に抗い、そこから独立しようとする諸派せめぎ合っていたことがわかる。

7章は滋賀県湖北山間部における毛坊主、毛坊道場、およびその変容について取り上げている。ここでも毛坊主とはどのような存在であるか、まずは先行研究をふまえて紹介されている。いうまでもないことであるが、本書は高度に専門的な宗教社会学の研究書である。いくつもの専門用語、民俗語が登場し、専門を異にする読者にとって読み進めることは容易ではない。そうした読者にとっても新鮮であるのは、専門家をもってしても、冒頭に紹介した「辻本」しかり、「毛坊主」についても様々な形態があり、地域や宗教による差異が観察されており、統一的な見解を導くことは容易ではないということである。むしろ、このような差異のなかに、家や寺とはどのようなものであったか、その社会的意味が見えてくるということがわかる。湖北の山村伊香郡杉野村について、毛坊主は以下のような存在であったという。

毛坊主は平素は農耕に従事する在俗の徒であった。しかし道場主として、同じ集落に住む預かり檀家の葬送と葬後の儀礼のうち、上寺から許された範囲のサービスを担当した。通常、葬儀の導師を除く下級の葬送儀礼と、月忌・年忌などの葬後儀礼をその任としたが、杉野のような僻地では葬儀の導師さえ任されていたのかもしれない。・・・(中略)もし死導権まで認められていたとしても、宗門改帳に判を捺す宗判権は上寺が掌握していた(234-23頁)。

毛坊主は上寺に対しては「下級の儀礼執行者」でありながら、同時に法義相続のために活動することを期待される信仰の指導者でもあったという。明治初期には毛坊道場の寺院

成りが進んだが、その後廃絶・併合された寺もある。境内の所有権について、「本堂（庫裏への廊下も）は寺有、庫裏は住職家の家産」とするのが真宗寺院の通則であるが、杉野では境内が住職家の所有であり、森岡はここに自庵地の伝統を見ている(237頁)。

本小論の要点とは直接かかわらないが、毛坊道場のその後として、以下の興味深い指摘がある。

臨終仏 寺には臨終仏とよばれる阿弥陀如来の絵像がある。葬式の前日の夕方、湯灌の後、喪主が寺までお迎えに行くと、住職が同道して喪家に至り、床の間に掲げる。葬式の勤めは臨終仏の前で執行される。弔いの後、斎がすんで宵に入ってから、この絵像を住職が外し、喪主か喪家の親類がお供をして寺へ返す。毛坊主時代の葬儀を忍ばせる慣行である。(239頁)

これらの論考は、教団の末端における宗教儀礼、特に葬送儀礼がどのように行われているか、そこに寺や家、そして村落構造がどのようにかかわっていたかを明らかにしてくれる。人の死をどう弔うのか、そこで求められた祭祀を誰が執り行うのか、そこに教団支配がどのようにかかわるのか、「家」とその宗教性を問うエッセンスが凝縮されている。

3 寺と家（2、3、5、8章）

次に、2、3、5、8章について、教団の本末関係という観点から読み進めていく。森岡が「教団の成長に従い、成長した部分をその都度教団のなかにくり入れ位置づけていくためには、寺院の本末関係は教団の構成原理としてきわめて事態適合的」(39頁)と述べるように、本末関係は、確かに教団支配の構成原理であった。しかし、その関係は常に定着しているとは言えず、絶えず支配と分離独立の対立、緊張をはらむ関係であったことがわかる。守成・維持期の教団管理にとっては本末関係が「ある程度」しか有効でなかった理由について以下の二つが指摘されている(39頁)。

まず、本山の統制が直末にしか及ばず、孫末以下の寺院には中本寺を媒介するため、そして、中本寺が末寺を多く抱えている場合などは、必ずしも本山の指令に忠実に従わないことである。本山は教団支配を徹底させようとするために、中間的關係を整理して、本末関係を統一することが目指されるわけであるが、檀家を抱える中本寺の利害と本山の利害が一致するとは限らない。

中間的本末関係を昭和まで維持した仏光寺を対象に、この点を論じているのが2章であり、3章では、浄興寺派の分離独立が取り上げられている。8章では3章と対比しながら、興正派の独立が論じられる。浄興寺派（本山浄興寺、新潟県上越市寺町）と興正派（京都市下京区華園町）は、独立運動の開始時期と性格という点からは共通であるが、別派独立の時期は、後者が早く達成している。森岡は両者を独立にかかわる心意と論理という観点

から比較考察している。森岡は、教団の分離独立には、教義上の異解よりも、母教団に対する分離を求める側の欲求不満によるところが大きいという前提から、両派の分析を試みている。

浄興寺の分析においてここに記しておきたいのは、別派独立運動の指導者であった住職勝芸および運動の中心人物であったとされる専称寺中条芳賢のやりとりである。

寺中が、書翰のなかで住職に鞭撻し、叱咤激励をしていることに森岡は注目する。そこで理念化されているのは、「布教の革新」であり「一山共和制」である。これは「本願寺に対して協和的・平民的布教方法を掲げる意味があり、東本願寺の傘下から離脱する際のスローガンとして効果的でありえた」のみならず、「本坊寺中の主従関係を空洞化する効果をもつ」ものであったという（112頁）。寺中が別派独立の主導力となった内部的理由はここにあると森岡は見ている。独立は、浄興寺、寺中双方が望むものであった。しかし、浄興寺と寺中の利害は、正確に一致するものではなく、両者の矛盾は戦後、「別派独立の悲願」を達成したのちに顕在化すると森岡は本章の最後を括っている（114頁）。独立運動は、「革新的」理念的側面とそれぞれの利害が拮抗する政治的側面を併せ持つものであった。

一方の興正寺は、そもそも本願寺とは別系統の浄土真宗の流派を淵源としており、本願寺においてはいくつかの経緯を得て、「主従結合から与力結合」へと進んでいた。興正寺からみると、「興正寺は本願寺を盟主とする同盟者であって、その従者ではない」が、本願寺側は「自らと並ぶ危険性のある与力・同盟者・協力者を、従者の地位に引きずり降ろし、かくて教団内何者によってもその権力を制約されることとなり、絶対的な門主大権ともいふべきものを確立し、教団権力の統制作用を徹底させようとした」（243頁）。抗争は150年を超え、これを、森岡は「与力的地位を堅持」しようとする興正寺と、「与力的地位から単なる末寺の従属的地位」（245頁）におこうとした本願寺との抗争と分析する。興正寺の独立には、当時の「大教院分不問題」が直接の契機となっており、政治的な攻防を抜きに考えることはできないが、森岡は、第二十七世撰信の大教院での「親近関係網」およびそこで同士の存在が大きな意味を持っていたのではないかとみている（283頁）。この事例は、森岡の「家」研究における与力結合の事例としても注目できる。

5章では、五日市光禅寺を対象として、「寺は住職家であるとする理解」と「門徒をも含めた法人であるという理解」が、調和的な場合ばかりでなく、対立あるいは独立的に現れる場合を取り上げている。「家」か「法人」かという対立は、近世から近代への移行期に、何らかの経営体を伴う「家」が経験した葛藤と重なり合う。森岡によりながら、この点を少し詳しく見ていこう。真宗教団には大別して「門徒団持ちの寺」と「住職家持ちの寺」とがあり、門徒団持ちの寺とは一つの村の「惣門徒打寄開基ニテ建立ノ寺」であり惣道場と呼び、「一人ノ開基ニテ建立ノ寺ヲ道場」と呼ぶが、その住職家の先祖が開基していればそれを自庵と呼ぶという（135-136頁）。森岡によれば、自庵と惣道場という区別は竹田聴洲による「持庵」と「惣堂」に対応する。5章で取り上げられているのは、広島県にあ

る光禅寺において起こった法人としての寺と住職との間の紛争である。これは商家において、暖簾のもと、家業経営体として混然一体であった「家」が、その家族的な側面と、非血縁も含みうる経営体としての側面の間で緊張関係を内包していたという問題とも共通する。光禅寺の場合は、明治初年に設姓による寺号と住職の家名の分離、地租改正による寺有の土地と住職家の土地が区別されたものの、財産所有についてその二つに区別しがたいものがあり、紛争につながったという（163頁）。法的にその関係が明確になるのは、第二次大戦後の民法および宗教法改正を待たなくてはならなかったとされており、先に見た分派独立運動と同様、長期的な抗争であった。

これらの章からは、本末関係が入れ子構造をなしている寺と家の構図と、そこに独立という理想と利害関心に基づく政治的攻防の双方が内包されている様子がみえる。家と寺、そして教団の利害は複雑に折り重なっていた。本末関係を編成原理とするということは、こうした緊張をはらんだダイナミズムとして解釈する必要がある。

4 寺・村・家そして宗教

以上、かなり論点を限った短い考察ではあるが、「家」という視点から対象書を再読した。本書に共通してみられる視点は、教団の歴史とは、「家」のもとに人々を包摂・統合しようとする力と、そこから分離独立しようとする力が、常に緊張を孕んで併存しているその過程であったという点である。その葛藤は時に「家」と「家」の問題であり、時に「家」と寺の問題である。寺と家にかかわる支配の構造、その政治的抗争のなかには、近代における独立運動の革新性も内包されており、しかし同時に分離独立しようとする側の内部においても本末関係、寺と家の緊張関係がある。近代における「家」の矛盾が凝縮されているといえる。寺を住職家のものとするか、寺中全体のものとするかという齟齬も、近代の家業経営において共通に見られた問題である。教団は本末関係を編成原理にするということは、その原理にしたがってなめらかな社会関係が維持・形成されているという意味では決してない。統合と分離の力学を説明するためのフィルターであるといってもよい。

ヨーロッパにおけるキリスト教会を見ても明らかなように、日本の仏教教団は、村落共同体において人々の死後祭祀をつかさどる存在であり支配権力でもあった。教団の中心からは遠く離れた社会的存在である末端において死後祭祀の役割を担ったのが2節で紹介した辻本や毛坊主である。葬送は、死が人間にとって避けることのできない事象であるがゆえに、当該社会において欠くことのできない行事であり儀礼である。辻本や毛坊主が地域に様々に存在しているのも、地域や信仰に応じたその必要性からでもある。その意味で、ここで観察された家々の関係は、他の家業経営体と重なる部分もありながら、宗教、特に死と直接かかわるという特徴がある。死後祭祀の運営は共同体にとって必要不可欠であり、寺が管理し運営している村落にあっては、個々の「家」を超えて寺や住職の支配が強いということも指摘されてきたところである。ここで見てきた半僧半俗の辻本や毛坊主の存在

も、上寺の本末関係を通した支配体制によって、廃絶に追い込まれることもあれば、あるいは組織の末端に組み込まれてゆく。そして両者を媒介する過程、例えば中本寺と本山との間にしばしば葛藤が生まれる。

本書を通して、改めて、「家」の歴史とは、寺と家、家と家が均衡状態にあって存続してきたのではなく、葛藤および紛争の歴史であったということが確認できるだろう。

参考文献・引用文献

- 森岡清美, 1962 (増補版 1978), 『真宗教団と「家」制度』創文社.
———, 1978, 『真宗教団における家の構造』御茶の水書房.
———, 2001, 『華族社会の「家」戦略』吉川弘文館.
———, 2005, 『真宗教団における家の構造 増補版』御茶の水書房.
———, 2016, 『真宗大谷派の革新運動』吉川弘文館.